

## 〈 変更申請書 記載例 〉

補助金交付決定を受けた後に次のような変更があった場合、変更申請書を提出してください。

- 地域材の産地や数量が変わった場合
- 子育て世帯若しくは二世帯加算又は除却工事加算の要件を満たさなくなった場合
- その他、明らかに補助の要件に抵触する内容の変更の場合

変 更 申 請 書		
(申請書を提出する日) 年 月 日		
(宛先) 旭川市長		
(申請代表者) 住所 旭川市 7 条通 9 丁目 4 8 番地		
氏名 旭川 太郎		
先に申請した旭川市地域材活用住宅建設補助金について、次のとおり申請内容に変更が生じたので、関係書類を添えて申請します。		
受付番号	100	
変更内容	<input checked="" type="checkbox"/> 地域材の産地の変更により、補助申請額が減少した	
	<input type="checkbox"/> 子育て世帯若しくは二世帯加算又は除却工事加算の要件を満たさなくなった	
	<input type="checkbox"/> その他 ( )	
区分	金額	※審査欄
補助申請額	1,500,00 円	円
申請書、添付した関係書類の内容を確認していますか。 <input type="checkbox"/> はい		
その他の申請者 ※申請代表者以外に申請者がいる場合 住所 氏名		
※備考欄		※受付欄

「受付票」の申請受付番号を記入してください。

該当する項目に✓を付けてください。  
その他の場合は( )内に内容を記入してください。

変更後の金額を記入してください。  
変更の内容によっては、補助金額が減額になる場合があります。  
**※補助金額の増額はできません。**

※変更申請書の提出に当たっては、変更内容が確認できる書類（変更後の木材の産地証明書等）を添付して、速やかに提出してください。

※補助金額に影響のない軽微な変更（長期優良住宅として高性能の認定を受ける予定を ZEH に変えた等）は、交付申請時点でその内容を確認できる書類を提出していただきます。

※記載内容で不明な箇所がある場合は、事前にお問い合わせください。

※この様式は、住宅課の窓口で配布しているほか、ホームページからもダウンロードできます。  
旭川市トップページ > くらし > 住宅・土地・都市計画 > 住宅・建築 > 住まいに関する情報